

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
（宛先）京都府知事		平成 26年 9月 30日	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 加藤 薫	

主たる業種	通信業	細分類番号	3 7 2 1
-------	-----	-------	---------------

事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
--------	------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
------	--------------------

基本方針	2020年度に向けたNTTドコモグループ環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」を制定し、持続可能な社会の実現に向け「①低炭素社会の実現 ②循環型社会の形成 ③生物多様性の保全」の3つの環境テーマに対するアクションを推進し、人々の暮らしと社会全体の発展に貢献する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画を推進するための体制	NTTドコモグループ環境マニュアルにより、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組む。
--------------	----------------------------------------------------------

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	21,024.5 トン	22,866.5 トン	24,991.2 トン	26,870.1 トン	18.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量	20,933.3 トン	22,866.5 トン	24,991.2 トン	26,870.1 トン	19.0 パーセント
目標の根拠		2020年度のNTTドコモグループ環境ビジョンの目標達成にむけ、通信設備のECO化を推進、省電力基地局設備の積極導入等を実施しておりますが、一方で、通信エリアの拡大や通信品質の向上の取り組みにより、基準年度を上回る排出計画となっております。				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (基地局等の施設数)	8.52	7.30	6.28	5.83	-23.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		通信エリアの拡大や通信品質の向上にむけ、基地局数の増設・増設を行っておりますが、2020年度のNTTドコモグループ環境ビジョンの目標達成にむけ、通信設備のECO化を推進、省電力基地局設備の積極導入等を実施。					

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を実施する。
	(27)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を実施する。
	(28)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を実施する。

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカーによる通勤は認められていません。
	上記の措置を採用する理由	

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ICTサービスの利活用によって社会全体のCO2排出量の削減に貢献します。 社員ボランティアによる「ドコモ京都宇治の森」での森林保全活動を2008年より実施。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特記事項	平成26年7月1日より、それまで株式会社NTTドコモの支店であった京都支店が、ドコモグループ社再編に伴い、株式会社ドコモCS関西の支店となっております。そのため、基準年度（実績）には京都支店は含まれておりません。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。